

2026年5月11日

株主各位

東京都台東区上野五丁目8番8号  
株式会社YAKホールディングス  
代表取締役社長 水神 怜良

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年6月18日に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2026年5月26日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号  
株式会社SMBC信託銀行

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号  
株式会社SMBC信託銀行

以上